

保護者の皆様

枚方市教育委員会

令和3年度新学期開始に伴う新型コロナウイルス感染症の予防について（お願い）

陽日の候、保護者の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染症対策及び学校教育活動にご理解、ご協力いただき、誠にありがとうございます。

さて、大阪府において緊急事態宣言が解除されて以降、感染者が徐々に増加しており、枚方市も例外ではありません。学校では、引き続き「こまめな手洗い」「3密の回避」「マスク着用」等の感染防止対策の徹底に努めてまいりますので、保護者の皆さまにおかれましても、ご家庭において「新しい生活様式」を実践いただき、下記のとおり、感染拡大防止にご協力いただきますよう、お願いいたします。

記

1. 毎朝、家庭において、体温測定を含めた健康観察を行っていただきますようお願いいたします。4月8日（木）の始業式後に新しいクラスルームに招待いたしますので、始業式当日までは旧クラスで入力し、4月9日（金）からは新クラスで入力をお願いいたします。
2. 登校時は、原則、登下校時も含めてマスクの着用をお願いします（熱中症の恐れがある場合等除く）。
3. 発熱などのかぜの症状があるときには、登校はご遠慮ください。かかりつけ医等に、今後の学校生活を踏まえた健康管理についてご相談ください。また、かかりつけ医やお近くの医療機関が閉まっているときや、どこに連絡していいかわからないときは、以下の相談センター等へご連絡、ご相談いただきますようお願いいたします。
4. 春休み期間中であっても、お子様もしくは同居しておられる方が、「新型コロナウイルス感染症と診断を受けた（検査で陽性となった）」、「保健所より濃厚接触者と指示を受けた」、「新型コロナウイルス感染症検査（PCR検査）を受けるよう指示があった」場合、学校までご連絡いただきますよう、お願いいたします。
なお、お子さまが陽性者と確認された場合、原則、学校にご連絡ください。学校と連絡が取れない平日夜間及び土日祝日においては枚方市役所代表番号（電話：072-841-1221、午後5時00分から午後9時30分及び土日祝午前7時00分から21時30分）までご連絡をお願いいたします。
5. その他
 - 体温測定を含めた朝の健康観察は、ご家族皆様で行ってください。なお、発熱またはかぜの症状などがある場合は、学校行事等への参加を含め外出は控え、ご自宅で療養してください。
 - 来校時には、マスクの着用をお願いします。
 - ご家族皆様で、日常的にこまめな手洗いや咳エチケット等の感染予防対策に取り組んでください。
 - 免疫力を高めるため、十分な睡眠、適度な運動・バランスのとれた食事を心がけてください。
 - 学校外の活動においても「3つの密（密閉空間、密集場所、密接場面）」の条件が同時に重なる場を避けていただき、会食などにつきましても十分ご注意くださいよう、お願いいたします。
 - 新型コロナウイルス感染症に関連した不当な偏見、差別が生じないよう、冷静な対応をお願いいたします。

【問い合わせ先】

○新型コロナウイルス感染症の相談窓口

- ・ 新型コロナウイルス感染症の相談窓口 HP : <https://www.city.hirakata.osaka.jp/0000027947.html>
- ・ 新型コロナウイルス電話相談窓口（専用電話） 電話:072-841-1253 ファクス:072-841-5711（開設時間:午前9時～午後5時30分）
- ・ 新型コロナ受診相談センター（帰国者・接触者相談センター） 電話:072-841-1326 ファクス:072-841-5711（ファックスは、平日午後5時30分以降および土・日、祝日に受付したものは翌日（平日）の回答になります。）

○枚方市教育委員会

- ・ 学校教育部 教育支援室 学校支援担当/電話 050-7105-8045（午前9時～午後5時30分（平日のみ））